

医療法第 7 条第 3 項の許可を要しない診療所について（報告）

令和 6 年 1 月 23 日

秦野市作成

湘南西部医療圏の周産期医療の充実に寄与することを目的とし、令和 5 年 3 月 24 日付けで医療法第 7 条第 3 項の許可を要しない診療所として決定を受けたアクアベルクリニックの進捗状況について、次のとおり報告します。

1 開設までの経過

- 令和 5 年 6 月 26 日 工事着工
 10 月 17 日 完成
 24 日 まちづくり条例工事完了検査
 11 月 1 日 開設届
 6 日 医療法関係使用前検査（許可日：11 月 8 日）
 7 日 食品衛生法関係使用前検査（許可日：11 月 9 日）
 10 日 保険医療機関指定申請を関東甲信越厚生局へ提出
 13 日 診療開始
 11 月 17 日 1 人目の赤ちゃん誕生

2 年間分娩件数

(件)

年 度	分娩予定件数 (病床協議時の計画数)	分娩件数 (実績)	
		12 月 31 日現在	
初年度(令和 5 年 11～12 月)	10	21	
次年度(令和 6 年 1～12 月)	300		
次々年度(令和 7 年 1～12 月)	430		

3 患者数 (延数)

- (1) 11/13～11/30 153 人
 (2) 12/ 1～12/31 713 人

※病床協議時の計画上の外来患者数（令和 5 年 11 月 1 日～12 月 31 日） 1050 人

4 人員配置

(人)

	医師	助産師	看護師	看護助手	事務	合計
常勤	2 (2)	3 (4)	3 (5)	4 (4)	6 (5)	18 (20)
非常勤	3 (1)	4 (0)	1 (0)	1 (0)	2 (0)	11 (1)

※ () は病床協議時の計画数 (初年度：令和5年11月1日～12月31日)

5 地域における連携について

管内の産科医療機関、秦野センター及び市（秦野市・伊勢原市）が、地域の周産期に係る課題を共有し、情報交換を行うほか、連携により個別ケースを支援しています。また、産後ケア事業の委託に向けて準備を進めています。

(1) 会議等

ア 平塚保健福祉事務所秦野センター保健福祉サービス連携調整会議母子保健委員会周産期検討部会（令和5年12月5日）

イ 産科医療機関との連絡会（令和6年1月30日予定）

※上記会議は、県平塚保健福祉事務所秦野センターを事務局とし、子育て世代が安心して妊娠・出産、子育てができる環境を実現するため、管内の二市、産科医療機関及び関係機関による妊娠期からの切れ目のない支援体制づくりを目的としたものです。妊娠前のケアや精神に課題を抱える妊産婦への支援に向けた情報交換を行い、出産後、育児が困難と予想される「特定妊婦」を早期に把握し、妊娠中からの速やかに支援につなげていきます。

(2) その他

ア 市母子保健所管課との連携によるケース支援の実施

イ 産後ケア事業に関する打合せ

6 病床協議時の計画に対する現状の評価

稼働日(令和5年11月13日)から現在(令和5年12月31日)までの実績としては分娩件数、外来患者ともに目標に近い状況であり、人員体制も非常勤職員含めて、必要な体制を確保できています。地域の関係機関との情報交換の場へも参画し、地域との連携を密にしながら取り組まれています。

7 施設写真



施設外観



待合室



診 察 室



病 室

食 事 例

